

あなたの子育てをサポートします！

# とだ子育て応援特集

育児はいつだって、予想外のできごとの連続です。市では、誰もが安心して楽しく子どもを育てられるよう、ママ・パパをサポートしています。困ったことがあったら、地域の子育て支援事業をぜひ、活用してください。

問い合わせ こども家庭支援室（内線462）



詳しくは『戸田市  
子育て応援BOOK』  
をチェック！



5月5日～11日は  
「児童福祉週間」です

令和3年度 児童福祉週間標語 「あたたかい ことばがつなぐ こころのわ」

家事・  
育児を  
サポート

## さらに利用しやすくなりました！ / 産前産後支援ヘルプサービス

サービス内容

**家事** 食事の支度、洗濯、居室の掃除など  
**育児** 液体・粉ミルクの授乳、おむつ交換、乳児（就学前の上の兄弟を含む）の世話など

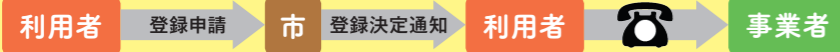
妊娠期～出産後1年未満の妊産婦の家事・育児負担を軽減するため、ヘルパーが日常の家事・育児をお手伝いします。

ヘルパーはこんな方！

保育士・認定ベビーシッターなど（市が協定を結ぶ各事業者に所属する方）

【利用方法】

▼1回目



事前に市へ登録申請をしておけば、  
利用したいときに電話で予約可能！



▼2回目以降



詳しくはこちら

## とだファミリー・ サポート・センター

生後6カ月～小学校6年生の育児の援助を行いたい方（協力会員）と受けたい方（依頼会員）が会員となって、育児の援助活動を行います。入会説明会への参加が必要ですので、P.16-17をご確認ください。

入会説明会申込

入会説明会参加

講習会参加  
※協力会員・両方会員のみ

利用開始！

## 一時預かり

子育て広場の隣に一時預かりを併設しています。利用理由は問いません。

対象 1歳～就学前まで

ところ 戸田公園駅前行政センター3階

とき 月～金曜日（祝日を除く）、午後1時～7時

料金 1時間500円

利用方法 初回のみ来所して登録。2回目以降は電話で予約 ※1カ月に5日以内

問い合わせ 420-9748



子育ての  
悩みを  
サポート

こんな悩みを一人で  
抱えていませんか？

- 子どもがまだ乳幼児で、どのように育てたらいいかわからない
- 毎日家の中で子どもと向き合っていて、行き詰まってしまう...
- 子どもが言うことを聞かず、ついイライラして当たり散らしてしまう

そんなときは、専門家に  
ご相談ください！

## こども家庭 相談センター (福祉保健センター内)

専門資格を持った「家庭児童相談員」が相談を受け付けます。電話や来所での相談のほか、訪問相談も実施しています。

## 利用者支援事業

専門の職員が子育て支援に関する情報提供、サービス利用の支援などを行っています。お気軽にご相談ください。



4月1日に移転しました

とき 月～金曜日  
(祝日、年末年始を除く)  
相談時間 午前9時～正午 / 午後1時～5時  
問い合わせ 433-2222 (直通)

場所	相談時間	問い合わせ
戸田公園駅前 子育て広場	午前10時～正午 / 午後1時～5時	420-9741
すこやか相談 (こども家庭支援室内)	午前9時～正午 / 午後1時～4時	441-1800 (内線461)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、時間・人数の制限をしています。詳しくはQRコードをご確認ください。

ママ・パパ  
友づくりを  
サポート

## 戸田公園駅前 子育て広場

子育てアドバイザーが常駐し、子育ての相談もできる親子のための遊び場です。授乳スペースやベビーベッド、赤ちゃん用体重計も完備しています。

対象 0歳～おおむね3歳未満の子どもとその保護者  
ところ 戸田公園駅前行政センター3階  
※現在は完全予約制で5組まで  
問い合わせ 子育て広場 420-9741



## 親子ふれあい広場

絵本やおもちゃがある、親子で遊べる広場です。予約なしで自由に利用できます。

対象 0歳～おおむね3歳未満の子どもとその保護者  
ところ 戸田第一小、戸田第二小、戸田東小、美女木小、新曽小、新曽北小の各学童保育室、西部福祉センター2階  
※小学校の行事などで変更になることがあります  
※開室日や人数制限などは市ホームページをご覧ください  
※定期的に保健師が訪問します。  
日程は市ホームページまたはチラシでご確認ください  
問い合わせ こども家庭支援室（内線461）



利用者の声

スタッフや先輩ママの話を聞いて、初めての子育てでの不安が解消された！

いろいろな情報交換ができる！（病院、買い物、保育園、幼稚園など）

大人と話せて楽しい！

知らない土地で知り合いができた！

子育ての  
費用を  
サポート

手当の支給（内線274）

### ◆児童手当

15歳以下（15歳到達後の3月31日まで）の子どもを養育している保護者に手当を支給 ※所得制限あり

### ◆児童扶養手当

母子、父子家庭などに手当を支給 ※所得制限、支給要件あり

### ◆特別児童扶養手当

心身に障がいのある児童を養育している保護者に手当を支給 ※障がいの程度や所得額による制限あり

### ◆遺児手当

生計を維持していた親を亡くした児童の保護者に手当を支給 ※所得制限、支給要件あり



住所変更・戸籍届出の際には手続きを忘れずに！

医療費の助成

### ◆こども医療費助成（内線234）

18歳以下〔通院は15歳以下（15歳到達後の3月31日まで）〕の子どもを対象に、健康保険診療扱いで受診した医療費の一部負担金などを助成

### ◆ひとり親家庭等医療費助成（内線274）

母子・父子家庭などの児童および養育者が健康保険診療扱いで受診した医療費の一部負担金などを助成 ※児童扶養手当に準じた制限あり



## 子ども医療費の現状～サービスを続けるために～

市では、子育てにおける経済的負担の軽減と子どもの健康維持を目的として、18歳以下（通院は15歳以下）の子どもを対象に、健康保険診療扱いで受診した医療費を助成しています。この事業には多額の費用が必要となるため、制度を維持していくためにも下記の「医療機関にかかるときのポイント」を参考に、適正な受診をお願いします。

平成30年度～令和2年度子ども医療費（単位：円）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年間額	6億7,200万円	6億8,300万円 ※16～18歳の入院拡大分含む	5億2,700万円 ※16～18歳の入院拡大分含む
受給者人数	21,150人	21,280人 ※16～18歳の入院拡大分含む	20,841人 ※16～18歳の入院拡大分含む
一人当たりの医療費	31,773円/人	32,095円/人	25,286円/人

医療機関にかかるときのポイント

### 1. 「はしご受診」はやめよう

複数の医療機関にかけると、子どもの心身に負担をかけたり、同じ注射や投薬で体に悪影響を与えたりする心配があります。治療に不安があるときは、まずかかりつけ医に相談しましょう。

### 2. お薬手帳を活用しよう

薬の重複や、飲み合わせによる副作用を防ぐため、お薬手帳を活用して処方されている薬を医師や薬剤師に伝えましょう。

### 3. ジェネリック（後発）医薬品を活用しましょう

ジェネリック（後発）医薬品は、厚生労働省によって先発医薬品と成分や効果が同等と認められており、先発医薬品よりも安価です。医療機関や薬局で利用について相談してみてください。

### 4. 平日昼間の受診を心掛けよう

休日・夜間の受診は緊急性の高い患者の受け入れや治療にも支障をきたす恐れがあります。できるだけ平日の診療時間内の受診を心掛けましょう。

### 5. 規則正しい生活で風邪予防や早目の治療を心掛けよう

うがい・手洗いや、十分な睡眠とバランスの良い食事を心掛けましょう。日頃から健康管理に気を配ることが大切です。

## 急な病気で心配なときは、電話相談やWebなどを利用してみよう

### ● 県小児救急電話相談

子どもの急病（発熱、下痢、嘔吐など）時の家庭での対処方法や受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じます。  
#7119 ☎048-824-4199（ダイヤル回線、IP電話、PHS、都県境の地域でご利用の場合）

### ● こどもの救急

<http://kodomo-qq.jp/>  
夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するべきかどうか、判断の目安が載っています。  
※対象年齢は生後1カ月～6歳